

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100034		
法人名	株式会社 サニーライフ		
事業所名	グループホーム 柳河内 (Aユニット・Bユニット)		
所在地	〒815-0063 福岡県福岡市南区柳河内2丁目6番57号 Tel 092-562-3007		
自己評価作成日	令和02年08月08日	評価結果確定日	令和02年09月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和02年09月04日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「くつろぎの中で、ゆったり楽しく、その人らしく」を法人理念に掲げ、入居者様お一人お一人の能力に合わせ、自立した生活が送れるように支援しています。管理者、計画作成担当者が中心となってスタッフと連携を取り合いながら、ケアプランを立案し、身体機能訓練やサービスの実施を行っている。日常生活の中に機能訓練を取り入れながら、家事や清掃、洗濯物たたみなど行うことで、身体機能の維持や向上、また生きがい作りや役割にも取り組んでいる。食事は手作りこだわり、心のもったお食事を提供を行っている。行事などではいつもと違った食事の提供なども行い、喜ばれている。また、地域に根付いた事業所作りを目指し、地域の行事に参加をしたり、また地域住民を事業所の行事に招待するなど、積極的に交流を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市南区の閑静な住宅地の中に、開設14年目を迎える定員18名のグループホーム「柳河内」がある。自治会会長を始め、地域の方からの情報を得て清掃活動や廃品回収、餅つき、ふれあいサロン、地域カフェ等に積極的に参加して地域の一員としての交流を深めている。また、昨年9月に地域の事業所と協力して事業所ネットワークを立ち上げ、管理者が代表を務め、認知症やグループホームの啓発に繋げている。協力医療機関の医師による訪問診療、緊急時の対応と、看護師、介護職員との連携で、安心の医療体制が整い、昨年より看取りにも取り組んでいる。個別に詳細な報告と写真を載せた「縁便り」と、ホーム長だより「あったかホームやなごうち」を毎月送付して家族との絆を深め、家族と地域と事業所が共に利用者を支えていく関係を築いている、グループホーム「柳河内」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寛ぎの中で、ゆったり楽しく、その人らしく」を理念としている。毎朝の申し送りの時に、理念の他、年間月間目標を復唱することで、意識づけを行っている。また毎月1回はケアの理念も唱和し、意識付けに取り組んでいる	「寛ぎの中で、ゆったり楽しく、その人らしく」を法人理念に掲げ、年間目標、ユニット毎の月間目標を定めて、毎朝の申し送り時に唱和し、職員間で共有している。小さな事でも、その時その時の課題を目標とすることで意識づけを行い、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会や公民館など連携を取りながら、地域の活動にも参加をしている。また地域の活動にも積極的に参加するように努めている。(地域の活動:災害訓練、清掃活動、廃品回収、餅つき、サロン、地域カフェなど)	自治会会長を始め、地域の協力を得てサロンやカフェの開設を実現し、利用者も参加して、地域の方と積極的に交流している。また、地域の清掃活動、廃品回収、餅つき等にも参加し、地域の一員として周知されている。近隣の幼稚園児との交流も利用者の楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の事業所ネットワークを立ち上げ、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、圏域での活動(認サポや家族介護者交流会)や認知症啓発活動ラン伴+の参加など、認知症についての理解や普及活動の行えた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者の生活状況(入居者数、要介護状況、入退去、入退院状況)、事故報告、身体拘束廃止など報告し、意見を求め、サービスの向上に向けて取り組んでいる。コロナ期間中は未実施の為、資料を郵送し、照会にて意見を求めるなど、状況に応じて運営推進会議を行えた。	運営推進会議は、今年3月から新型コロナ感染予防、まん延防止のため、書面にて活動状況の報告を行い、意見照会を頂く形で実施している。いきいきセンターふくおか、自治会会長、公民館館長から意見が寄せられ、出された事柄に対して、評価、考察を行い、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営基準や困難事例、事故など発生した場合には、保険者に相談し、適切な対応や連携に努めている。コロナウイルス期間中は受診でも、保険者へ連絡し、指示を仰ぐなど連携を図れた	運営推進会議にいきいきセンター職員が出席し、情報交換しながら協力関係を築いている。また、家族、介護者交流会に運営スタッフとして職員が参加している。管理者は、行政窓口にもホームの利用状況や事故等の報告を行い疑問点を尋ねる等、連携に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に一回定期的に実施し、半年ごとに運営推進会議においても報告や取り組みについて委員会を開催している。身体拘束廃止に向けた研修も実施し教育や情報の共有をしている。玄関は常時施錠し、センサーなどうまく利用しながら、安全の確保と事故防止に努めている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、半年毎に運営推進会議で報告を行っている。職員会議の中で、身体拘束廃止に向けた研修を行い、正しい理解に努めている。「こういうのってどうなの?」と、いつも疑問を持つようにして日々の介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の外部研修にも職員が交代で参加している。事業所内の内部研修でも教育や、情報の共有を図っている。職員とのコミュニケーションを図ることでストレスケアに努めている。入居者の心身の状態の把握にも力を入れて把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修にも職員交代しながら積極的に参加して、内部研修を実施し、情報の共有を図っている。また成年後見人制度も内部研修を行い、理解を深め、利用されている方は関係者とも連携を図り、必要な方は活用できるように支援している。	成年後見制度の外部研修に参加した職員が伝達研修で報告し、職員間で情報を共有して理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要時には制度が活用出来るよう支援している。現在、成年後見制度を活用している利用者があることから、後見人とも連携しながら支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、利用前より入居に至るまでの流れや面談などを入れながら説明し、重要事項・契約書の説明は場所を設けて十分に説明を行い同意を頂き、契約の実施している。その他入居者やご家族から不安や疑問があれば都度説明を行い対応している。また、法改正による利用料金や単位数、加算関係の変更については、改めて書面にて説明を行い同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を通してご家族の方からの意見や要望を頂いて運営に反映させている。意見箱を設置しているが意見書の投函はなく、面会の際に要望や意見があれば都度伺い、対応を行っている。今回は新型コロナウイルスの影響もあり、電話でのやりとりや運営推進会議も未実施会議とし照会状にて意見要望を依頼している。	職員は日常の会話等から、利用者の意見や要望を聴いて日々の介護に反映させている。夏祭りやクリスマス会等、行事を兼ねた家族会を年2回開催し、利用者の現状報告をしたり、家族からの意見や要望を聴き取っている。また「縁便り」「あったかホームやなごうち」を毎月家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議やスタッフ会議を定期的で開催し、現場からの意見や提案を聞く機会を設けている。また個別面談や相談など随時行い、意見や提案の内容によっては法人内の管理者会議などでも取り上げて、運営に反映させている。	勉強会、連絡、周知を目的とした全体会議の後に、ユニット毎にカンファレンスを兼ねた職員会議を月1回開催している。管理者は、職員とのコミュニケーションに努め、意見や提案が出しやすい、風通しの良い環境を心掛けている。出された意見、提案については検討し、ホーム運営や日常業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、人事考課を行い、職員の自己評価を把握している。働きやすい職場環境づくりを目指し、労働時間内の業務や有給休暇の消化、業務の改善や環境面での整備などを行い離職防止に努めている。また、資格取得に向けフォローアップなど行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関しての性別、年齢等を理由に採用対象から排除する事はない。採用に関してはその方の希望する勤務日数や労働時間等を面接で伺った中で検討し、採用に繋げている。事業所で働く職員についても、年齢や体力、持病など個々の状態や状況にも応じながら、その方が働きやすい形態での勤務に繋げている。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員一人ひとりが生き生きと働ける職場を目指している。職員間の関係が良く、助け合いながら細部まで行き届いたチーム介護に取り組んでいる。年間を通じた研修計画に基づいた職員研修を実施し、外部研修にも交代で参加して、職員のスキルアップに繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフ会議や内部研修を通して、入居者の人権の尊重についての教育を行っている。「自分だったら」に置き換えて相手の立場に立ってケアする事を指導している。また、理念読み上げ、入居者の尊厳への意識を持って業務に励むように取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、外部の人権研修に職員が交代で参加し、内部研修でも学ぶ機会を設け、職員間で共通理解している。馴れ合いからくる言葉の乱れに注意し、常に利用者を敬う気持ちを忘れずに、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加することでスキルアップを図ったり、また、学んだ事を発表してもらっている。また内部の研修では委員会担当が資料作成や発表をすることで、スキルアップに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の4事業所合同勉強会や管理者会議などで交流を通じて向上を図ったり、地域の事業所交流会やグループホーム協議会の交流にも参加するなど連携を図っている。地域での事業所ネットワークを発足し、地域活動にも力を入れている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に状態確認や自宅訪問などを行い顔見知りの関係を作ることで、不安解消に努めている。入居の際は自宅の環境に近い部屋作りを家族と一緒にやっている為、自宅の部屋の写真を撮りに伺いこともある。初期は不安や落ち着かない事などが予想される為、時間をかけながら解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前から面談を重ね、入居後の生活支援、利用料金面や急変時の対応、その他ご家族の心配事など親身に受け答えをする事で信頼関係の構築を目指している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの開始にあたっては、今までの生活の環境に近い対応での支援を目指し、暫定プランを作成しサービスの実施を行っている。その後本人様のニーズや実情等を検討し、必要時はサービスの内容を変更・調整するなど、柔軟に対応を行っている。入居相談の際に本人の状況家族等の状況を聞き、状況に適した介護事業所を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方らしく生活できるようにホームだけの支援に留まらず、家族や地域も一体となり支えられるように目指している。本人にも役割をもって生活して頂くことでやりがいに繋げている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所内だけで支えるのではなく、ご家族も一緒に支える事を大切にしています。日頃の状態の報告は、面会時にお話したり、月に1度お便りを送り、様子をお知らせしている。病院受診はご家族が主で動き、家族受診が難しい場合は家族に代わって受診をし、受診結果をお伝えしながら情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に本人の生活歴や過ごされた地域との関わりやつながりを聞き、本人の自己実現に向けて支援することで、楽しみや生活上のリハビリなどに繋げている。また、外出機会を設けて、買い物やドライブ、馴染みの店などへお連れするなど支援している。コロナの期間中は外出が難しかったが、事業所内での関りを多くし、喜んでいただいていた。	近くの方の入居者が増え、自宅への一時帰宅等、家族と協力しながら取り組んでいる。現在は、新型コロナ感染防止対策の為、面会も制限されているが、家の近くまでドライブに出かけ、馴染みの風景を見てもらう等、コロナ対策状況の中でも出来る支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士コミュニケーションやレクリエーションを楽しんで頂けるように職員が仲介に入り、支援を行っている。入居者のレベルの違いもあるので、個々人に合わせ対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死去されサービスが終了した後も、ご家族へのフォローや法要や初盆参りなど伺っている。入院先や新サービス事業所へ行かれた後も、情報提供などをしながらフォローアップしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分で発言できない方は、家族からも聞き取りを行ったりすることで、アセスメントや日常生活上の希望や意向の把握に努めている。スタッフ会議でも本人様の希望や要望、困難な事など検討し、実施に向けて取り組んでいる。	職員は、日常生活の中のさりげない会話から、利用者の思いや意向を聞き取り、思いの実現に取り組んでいる。意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い、常に本人主体である事を意識し、「その人らしく」を大切にした支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始に向けて、現状の様子を聞き取るなど、ご本人やご家族と面談の機会を作り、状態の収集を行っている。その中でご本人の嗜好や大切にされてきたことなどを伺い、サービスに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームでの一日の流れ、日課に沿って、入居者の生活支援を行っているが、入居者の方の意向や要望にも沿いながら、本人らしい生活ができるように支援している。また、体調管理や健康状態の把握に努め、ホームドクターとも連携を図りながら、本人の状態把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者やケアマネージャーが入居者やご家族からアセスメントを行い、その方のニーズに合わせて、ケアプランを作成し、サービスの提供を行っている。また、定期的にモニタリングを行い、その方の状態に合わせて支援している。	担当者やケアマネージャーが中心となり、利用者や家族の意向を尋ね、医療関係者、職員がそれぞれの立場で意見を出し合い、ケアチェック表でプラン前の状況を把握して、本人本位の介護計画を半年毎に作成している。また、毎月モニタリングを行い、課題を明確にして、現状に即した介護計画の作成と実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、サービスの実施を行い、本人の状態や実施状況を確認しながら、スタッフ間で情報を共有し、アセスメントやサービスの見直しに活かしている。また、毎月、家族へおたよりを通して、実施状況をお知らせしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者一人ひとりのニーズに合わせて、外出支援や地域での活動、受診など柔軟にサービスを行っている。また、家族の要望なども含め、その方らしい生活の支援に繋げている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方にお越しいただき、行事への参加をお願いしている。また、地域の行事にも協力したり参加をさせて頂いている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクター(かかりつけ医)や訪問歯科医を中心に、状況に応じて医療機関に繋いでいる。また、個別に受診の支援なども行い、都度情報をおかかりつけ医に報告し状態の把握や情報共に努めている。また受診結果は家族へ連絡し情報を共有している。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて、主治医を決定している。協力医療機関の医師による月2回の定期往診と状況に応じての往診、緊急時、夜間の指示体制が整い、看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。ホーム便りや受診時の報告で、家族と医療情報の共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々生活状況や健康状態の把握や記録を行い、看護師にも確認をしていただいている。また、異常があれば連絡を行い指示を仰ぎ、迅速に対応できるように努めている。必要に応じて受診を行ったり、ホームドクターに連絡するなど対応を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームドクターに連絡後、状況に応じて緊急搬送や受診などを行い、医療機関との連携を図っている。入退院に関しては医療機関連携室と連絡を取りながら、早期退院を目指せるように情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、状態悪化時に重度化した時の対応やターミナルケアについて、また、援助内容などを説明し、入居者やご家族の希望を聞きながら、同意を得ている。また、職員も重度化や終末期に向けた対応が出来るように研修等への参加を行っている。	看取りの勉強会を昨年3月に実施して終末期の大切さを学び、体制を整えた後、5月に初めての看取りを行った。看取りの期間は、家族には状況に応じ密な連絡を行い、提携医の特別な指示を受けながら訪問看護師と連携し、「看取りを行う事業所です」と言える体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の事故発生マニュアルを作成している。スタッフには定期的に緊急時の対応訓練を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に定期的(年2回)設備点検と共に防火訓練を行っている。また、非常食や飲料水の備蓄や期限の確認、職員の連絡網など更新など行っている。また、地域ともハザードマップや災害時の受け入れなども承認しながら連携をとっている。	年2回(5月・11月)設備点検時に防火訓練を実施し、マニュアルを基に通報装置や消火器の使い方、2階の利用者については、火元から遠い居室で待機することを確認している。災害時に備えて、飲み物は各居室に、食料は倉庫に3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの尊重を心がけ、日々の業務にあたっている。職員への意識づけも行いながらケアの提供に繋げている。また、プライバシーへの配慮にも心掛け、職員同士が気付いた時には声を掛け合いながら配慮に努めている。内部研修などでも議題にあげなど、尊厳とプライバシーの配慮に努めている。	内部研修の中で、利用者の尊厳を守る対応、プライバシーの確保の徹底を図り、接遇については、職員間で気づいた事を注意し合い、改善に取り組んでいる。申し送り時に利用者の状態を話す時には、イニシャルで呼び合ったり、大きな声で行わない等、プライバシーを損ねないよう配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定支援に向けて、日ごろから会話をしながらお聞きしたり、ご家族から得た情報を元に、以前の習慣や嗜好に合わせて支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望する生活を聞き取り、意向になるべく沿うような形でサービスの提供を行っている。共同生活の場の為、業務が流れにならないように、状況に応じて対応しながら生活支援を行っている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが整えられるように、ご家族には本人専用の櫛やドライヤー、鏡、化粧道具など物品の持ち込みなどに関しては制限をしていない。ご自分で出来ない方には整容介助は行っている。おしゃれに関しても現に貴金属やアクセサリーなど自己管理で装着されている方もいる。外出の時には好みの帽子をかぶられる事で、気持ちも明るくなられている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の提供は毎食手作りにこだわり、旬の食材やイベントでも楽しめる工夫をしながら提供している。食事の準備については、衛生面に留意しながら調理補助やつぎ分け、後片付けなどをスタッフと協働で行っている。	献立に基づいて配達される食材を使用し、職員がアレンジを加え、利用者の身体状況に配慮した美味しい料理を提供している。月に1回日曜日の夕食は職員によるオリジナルメニューを提供し、他にも花見弁当を手作りしたり、土用の丑の日に鰻を取り寄せ白焼きにして食べる等、季節の演出も行いながら、「食」を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの体格や、状態に合わせて、提供量の調整をしたり、食事形態など咀嚼や嚥下状態に合わせて調理し提供している。食事水分量は、毎日記録し、把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、ご自分で出来ない方は職員が行い、口腔衛生に努めている。また歯科往診にて、口腔内の健康状態を確認、処置していただき、毎月口腔衛生への指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄状況に合わせて日中トイレ誘導や定期的な排泄介助を行っている。出来る限りトイレでの排泄を目指し、状況に応じて職員二人体制での介助を行うこともある。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、排泄チェック表を作成して排泄パターンの把握に努め、利用者一人ひとりの心身状況に合わせたトイレ誘導、介助に取り組んでいる。適切な排泄用品を使用することにより、自立支援に繋げ、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を毎日チェックし記録している。個人の排泄状況に合わせて、下剤の調整や水分量の調整を行い管理している。下剤の使用は医師の指示を仰ぎながら使用している。また、食事でも食物繊維の多い食材を使用するなど提供する料理にも工夫している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の個々の状態に合わせて、入浴のサービスを行っている。週に2回～3回入浴を提供し、随時入浴を行うこともある。時期によって季節湯を提供して入浴を楽しんでいただいている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回は入ってもらっている。季節を感じられる演出や職員との一対一の関わりによって、楽しい入浴となるよう支援している。現在、入浴を拒否する利用者はいないが、拒否があった場合には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けをする等、無理強いせずに対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室はベッドを使用し、安心して休める環境作りを行っている。日中、横になる時間を設けたり、夜間は安心して休めるように気配りを行っている。寝具は個人の使いやすい布団の持ち込みも許可しており、その方その方の環境に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期処方の内容については、薬剤師からの助言を受けるなどし、薬の説明書や申し送りでスタッフに周知徹底を図っている。 入居者に症状の変化があれば、往診時に担当のスタッフからドクターへ説明し、内服薬の調整の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のレベルに応じて家事援助や頭や指先の訓練に塗り絵やパズルなど提供している。気持ちが落ち着かない利用者への対応として個別に対応したり、時にはドライブや買い物へ一緒に行動し、安心感や気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は、玄関前での日光浴や近所の散歩を随時行っている。また、ドライブなどの外出行事を取り入れ地域との交流の機会を図っている。コロナ対策中は外出は自粛しているが、ドライブなど状況に合わせて対応した。	新型コロナウイルス感染防止対策のため、外出は自粛しているが、努めてドライブに出かけたり、ホーム周辺の散歩や食材の買い物等、外出する機会を設け、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金は基本的にせず、やむ負えず預かる際は、預り金等契約書を交わし、お預かりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればお繋ぎしている。また、携帯電話を持ち込まれている方もおられる。手紙が事業所の入居者宛にも来るので、必要に応じてハガキや年賀状、手紙など支援し、投函している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの他に玄関や廊下、その他共有スペースに対し、季節ごとの飾り付けや展示品を配置する事で、入居者が季節感を感じ、落ち着ける空間づくりに配慮している。また、空調や室温、湿度、採光などにも日々気を配っている。	職員が自宅から摘んできた季節の花を、利用者が花瓶に生ける等して、季節を五感で感じる共用空間作りを心掛けている。職員は清掃や整理整頓等、常に清潔な空間を保てるよう努力し、温度・湿度の管理や換気、明るさ等にも配慮し、利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の相性や関係性もある為、テーブルの配置に工夫したり、過ごしやすい環境を提供している。また、フロアで過ごされる時も、退屈されないようにテレビや音楽、パズルや新聞などお好きな時間を過ごせるように提供している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に家族へ聞き取りをしたり、本人にとっての馴染みの物の持ち込みや設置を行い居室作りをしている。また、本人が安心して過ごせるように安全対策にも取り組んでいる。	広い居室には電動ベット、エアコン、クローゼットを設置し、利用者の馴染みの単筒やテーブル、椅子等の家具や仏壇、家族の写真等、大切な物を家族と相談しながら持ち込んでもらい、その方らしい居室作りに努め、利用者が安心して居心地よく暮らせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内バリアフリーになっており、安全に生活できるように環境を整えている。入居者一人ひとりの能力に応じて自立支援に向けての生活が送れるように取り組んでいる。		